

HTA

兵ト協ニュース

NEWS For HYOGO TRUCKING ASSOCIATION

Vol.430

TOPICS

主な記事

- 公明党に燃料価格高騰対策を強く要望！
- 異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について（依頼）
- 兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

主な同封物

- 国土交通省認定NASVAガイドライン認定セミナーのご案内
- 雇用から始まる社会貢献 法務省が応援します

5
2022
May



場 所：生野銀山湖（朝来市生野町）

CONTENTS



TOPICS

- 1 公明党に燃料価格高騰対策を強く要望！

行政からのお知らせ

- 2 (近畿地方整備局)異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)
- 3 (総務省)守ろうよ！電波は大切なライフライン
- 4 (兵庫県)光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

- 5 令和4年度(4月～9月)兵庫さんぽセンター産業保健研修会・セミナーのご案内

事務局からのお知らせ

- 9 令和4年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について
- 10 交通安全教育用DVDを作成しました
- 11 県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き贈呈式」を行いました

支部活動だより

- 12 「横断歩道歩行者優先宣言」の宣言書を受け取りました(東播支部)
- 13 交通安全祈願祭を開催しました(東部支部)

陸災防のページ

- 14 はい作業主任者技能講習会のお知らせ

18 会員だより

20 協会日誌

適正化事業実施機関からのお知らせ

- 21 今月のテーマ「令和3年度の活動内容について」

「標準的な運賃」を活用するための
運賃・料金の変更届出はお済みですか！
～まずは届出を～

〈兵ト協会員届出状況〉

(令和4年3月末日現在)

該当会員数	届出件数	届出割合
1615社	372社	23.0%

※届出割合は全国ワースト3位

TOPICS

公明党に燃料価格高騰対策を強く要望!

兵庫県トラック協会は、4月11日（月）にANAクラウンプラザホテル神戸で開催された「公明党兵庫県本部政策要望懇談会」において、燃料高騰対策を中心に要望しました。

当日は、公明党からは齊藤鉄夫国土交通大臣、北側一雄トラック議員懇話会・バス振興議員懇話会会長、石井啓一幹事長、赤羽一嘉前国土交通大臣、中野洋昌衆院議員、伊藤たかえ参院議員、高橋光男参院議員が出席。また、トラック業界からは、全日本トラック協会坂本克己会長も駆けつけていただき、兵庫県トラック協会原岡会長、藤原副会長のほかバス、タクシーなど輸送、物流業界の代表が出席しました。

○要望事項

1. 中小事業者に対する価格転嫁対策の更なる強化
2. 燃料価格高騰に対する支援の拡充等実施効果が消費者需要家に行き渡る施策の実現
3. エネルギー価格低廉化方策の実施、在庫管理対策の強化
4. コロナ禍及び現下の燃料価格高騰によりトラック運送業界の経営状況が逼迫する中、「標準的な運賃」の時限措置の延長

齊藤国土交通大臣は、価格転嫁対策として、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の厳格な運用を行う。また、燃料価格高騰の激変緩和事業において対策をしっかりと行うと答えられました。

○齊藤大臣に要望書を渡す原岡会長



写真、左から、北側議員、石井幹事長、伊藤議員、齊藤大臣、原岡会長、藤原副会長、坂本全ト協会長、西川専務松崎全ト協常務、赤羽前大臣

行政からのお知らせ

近畿地方整備局

異常気象時における道路の事前通行止区間の周知について(依頼)

近畿地方整備局
兵庫国道事務所長

当所では、通行者を土砂崩落、落石などの災害から守るために、降雨量が一定に達した場合、道路の通行を規制する区間を下記のとおり定めていますので、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

路線名	規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
一般国道 28号	淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所 (0799) 22-1680
	洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	
一般国道 176号	西宮市塩瀬町名塩 ～西宮市塩瀬町生瀬	2.4km	連続降雨量 190mm または 連続降雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798) 35-6470

大雨時通行止区間のご案内

兵庫国道事務所では、豪雨などの異常気象時に通行車両等を災害から守るため、降雨量が一定に達した時に道路の通行を規制する区間と基準となる雨量(規制雨量といいます)を定めています。
土砂崩落、落石などは一般的に雨量との関連が高いことから、豪雨等により規制雨量に達した場合には被災を未然に防ぐため規制区間において通行止めを行います。
このような通行規制の場面に出会われたときには、ご理解・ご協力をお願い致します。



規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①淡路市塩尾 ～洲本市安乎町平安浦	1.8km	連続降雨量 160mm	洲本維持出張所 (0799)22-1680
②洲本市中川原町厚浜 ～洲本市炬口	2.9km	連続降雨量 160mm	



規制区間	延長	規制雨量	管理出張所
①西宮市塩瀬町名塩 ～西宮市塩瀬町生瀬	2.4km	連続降雨量 190mm または 連続降雨量 160mm かつ時間雨量 40mm	西宮維持出張所 (0798)35-6470

最新道路情報があなたの安全をサポートします。

日本道路交通情報センター等では電話による問い合わせにお答えしています。
走行中は道路情報板、道路情報ラジオ(1620kHz)などの情報に注意しましょう。
日本道路交通情報センター(兵庫支所) 神戸: 050-3368-6628
日本道路交通情報センター(東京支所) 大阪: 050-3368-6627
兵庫国道事務所管内 神戸: 078-334-1618

障害情報については、インターネットで最新情報を配信しています。
兵庫国道事務所のホームページ <http://www.kkr.mlit.go.jp/hyogo/>
国土交通省防災情報提供センター <http://www.mlit.go.jp/saigaibosai/joho/>

問い合わせ先
国土交通省
近畿地方整備局
兵庫国道事務所
〒650-0042
神戸市中央区波止場町3-11
TEL (078) 334-1600 (代)
FAX (078) 334-1611


 総務省

守ろうよ！

電波は大切なライフライン

～不法電波があなたの暮らしを脅かす！～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境の保護に取り組んでいます。

毎年6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。この期間を中心に重点的に電波の適正利用に関する周知・啓発活動を行っています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害することがあります。

暮らしの安全・安心のために、電波のルールを守りましょう。



STOP THE 不法電波!
電波の不正利用は犯罪です。

不法電波があなたの暮らしを脅かす!

航空無線
消防・救急無線
スマートフォン携帯電話
テレビ・ラジオ

守ろうよ！
電波は大切な
ライフライン

電波の3つのルール

ルール1 無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。
ルール2 電波の利用には、原則、免許が必要です。
ルール3 外国規格の無線機器にはご注意ください。

総務省 近畿総合通信局
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

電波利用 検禁
携帯機器のご利用マナーにご協力ください。

兵庫県

光化学スモッグ広報等発令時における自動車の運行自粛について

兵庫県より光化学スモッグが発生するおそれのある4月20日から10月19日までを特別監視期間として、「光化学スモッグ緊急時対策実施要領」に基づき、広報等の発令を行うこととしております。

つきましては、光化学スモッグ広報等が発令された場合、広報等発令地域への自動車の乗り入れ自粛及び同地域内での運行自粛を効果的に実施され、窒素酸化物排出量の削減にご協力をお願いいたします。

記

1. 光化学スモッグ広報等発令対象地域（22市町）

神戸市（東部・西部・垂水・北部）、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、高砂市、川西市、三田市、丹波市、たつの市、播磨町、稲美町、太子町

2. 光化学スモッグ広報等の種類

【種 類】	【発 令 基 準】
光化学スモッグ予報	測定局のオキシダント濃度が、気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時
光化学スモッグ注意報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき
光化学スモッグ重大警報	測定局のオキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき

3. 広報等発令の周知方法

- ・ ひょうごの環境ホームページ (<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/>) に掲示
- ・ テレビ、ラジオによるスポット放送
- ・ 市、町の広報車による巡回放送
- ・ 交通情報掲示板に掲示 等

兵庫産業保健総合支援センターからのお知らせ

令和4年度(4~9月)

上半期一覧表広報(令和4年3月発行)

兵庫さんぽセンター 産業保健研修会・セミナーのご案内
(オンライン研修も開催中)

2022

なるほど。

DRIVE X SEMINAR

兵庫さんぽセンター

兵庫さんぽセンターは、厚生労働省所管の法人で、健康で安心して働ける職場づくりを支援しています。

産業保健活動に携わるすべての方を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修・セミナーを無料で開催しております。みなさまのご参加お待ちしております。

独立行政法人労働者健康安全機構
兵庫産業保健総合支援センター

〒651-0087
神戸市中央区御幸通 6-1-20 ジイテックスアセントビル 8 階
TEL.078-230-0283 FAX.078-230-0284

お申込みは、当センターホームページ、裏面の申込書または QR コードをご利用ください。

★開催時間は14:00～16:00です。それ以外は※の開催時間の通りです。

月 日	研修会 番 号	テーマ	講 師	会 場 (裏面をご確認ください)
4 月	21日※	① 健診と検診と人間ドックと	神戸労災病院 健康診断部長 森田 瑞穂 氏	神戸
	22日※	② 健康的な食生活	関西労災病院 治療就労両立支援センター 管理栄養士 花田 奈央 氏	神戸
	25日①	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ⑤ -レジリエンスマッスル2-	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom
	27日※	④ コロナ禍における職場のタバコ対策	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	尼崎
5 月	10日※	⑤ 肩こりや腰痛予防の対策	一般社団法人 働く人の健康と安全を守る会 理事長 理学療法士 高野 賢一郎 氏	姫路
	11日※	⑥ 勤労女性の健康課題と QWL (Quality of Working Life)	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 井谷 美幸 氏	神戸
	17日※	⑦ 職場におけるハラスメント対策について	兵庫労働局 雇用環境・均等部指導課 ハラスメント防止対策官 井上 千絵子 氏	神戸
	19日※	⑧ よくある産業保健相談 ～最近の傾向～	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	神戸
	23日①	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 レジリエンスプログラム (+マインドフルネス) ⑥ -柔軟な捉え方を学ぶ-	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom
	24日※	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 「セルフケア研修～目指そう活き活き職場づくり～」を 考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom
	27日①	⑪ 健康経営は心の健康づくり+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	尼崎
	30日①	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 未定	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	Zoom
31日※	⑬ 新型コロナウイルス感染対策と事業継承計画 (BCP)	労働衛生工学担当相談員 赤井橋 研一 氏	尼崎	
6 月	2日※	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 コロナ禍の熱中症対策	一般社団法人 働く人の健康と安全を守る会 理事長 理学療法士 高野 賢一郎 氏	Zoom
	8日※	⑮ メンタルヘルス不調者の長期休業について	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	姫路
	9日※	オンライン HP申込のみ 【事例検討会】 みんなで語り合う “治療と仕事の両立支援”	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	Zoom
	14日※	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 「職場における化学物質等の管理のあり方に関する 検討会 報告書」に関連して	労働衛生工学担当相談員 森中 秀法 氏	Zoom
	15日※	⑯ 高齢労働者の転倒予防対策	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田 史成 氏	尼崎
	17日①	⑰ 一次予防を中心としたメンタルヘルス対策について	メンタルヘルス対策促進員 福本 健二 氏	姫路
	21日※	⑲ ストレスチェック集団分析を活用した職場環境問題 改善の取り組み方について	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	神戸
	24日①	⑳ 「ハラスメント防止に視点を置いたラインケア研修」を 考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸
28日※	㉑ 労働衛生関係法令の改正について	兵庫労働局 労働基準部健康課 担当官	神戸	
7 月	4日①	㉒ 健康配慮義務違反を問われないために	労働衛生関係法令担当相談員 角森 洋子 氏	神戸
	8日①	㉓ 【産業看護職研修会】健康診断結果の活かし方	保健指導担当相談員 鮫島 真理子 氏	神戸
	11日①	㉔ ト라우マ・インフォームド・ケアとサイコロジカル・ ファーストエイド	保健指導担当相談員 林 知里 氏	神戸
	12日※	㉕ リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50) メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00)	兵庫障害者職業センター 小松 成美 氏 メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	姫路

月 日	研修会 番 号	テーマ	講 師	会 場 (裏面をご確認ください)	
7 月	14日㊦	㉗ 高齢になっても元気で仕事を続けるには ～健康な老後のために今からできること～	兵庫県柔道整復師会 理事 塚本 順久 氏	神戸	
	20日㊦	㉘ 職場の筋疲労、筋痛、腰痛予防対策	大阪労災病院 治療就労両立支援センター 主任理学療法士 浅田 史成 氏	神戸	
	22日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 「労働災害を防ぐための体制づくりと労災予見」を 考える（メンタルヘルスの視点から）	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	Zoom	
	25日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 レジリエンスプログラム（+マインドフルネス）㉙ ～逆境の意味を見出す～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom	
	26日㊦	㉚ 安全衛生委員会を職場全体で活かそう	産業医学担当相談員 鈴木 克司 氏	尼崎	
	28日㊦	㉛ 職場の睡眠マネジメント	関西労災病院 治療就労両立支援センター 保健師 老谷 るり子 氏	神戸	
8 月	2日㊦	㉜ ストレスチェックの有効活用について ～PDCAをしっかりと廻そう～	メンタルヘルス対策促進員 波多 勇 氏	神戸	
	4日㊦	㉝ 知って得する健口のひけつ	兵庫県歯科医師会 歯科医師 金澤 秀孝 氏	姫路	
	5日㊦	㉞ 受動喫煙防止対策	産業医学担当相談員 島 正之 氏	尼崎	
	8日㊦	㉟ 健康経営は心の健康づくり計画で+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	姫路	
	9日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 労働安全衛生管理としてのメンタルヘルス対策	メンタルヘルス対策促進員 岸野 雄彦 氏	Zoom	
	22日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 レジリエンスプログラム（+マインドフルネス）㊱ ～ SPARK、感情の調節～	カウンセリング担当相談員 永田 俊代 氏	Zoom	
	23日㊦	㊲ with コロナの時代の復職支援を考える	カウンセリング担当相談員 長見 まき子 氏	神戸	
	24日㊦	㊳ “楽しみ”を見つけよう！	メンタルヘルス対策促進員 梅村 隆子 氏	神戸	
	26日㊦	㊴ 「新入社員フォローアップ研修」を考える	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸	
	30日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 ここがポイント！治療と仕事の両立支援ガイドライン	兵庫産業保健総合支援センター 産業保健専門職 保健師 藤本 さゆみ 氏	Zoom	
9 月	2日㊦	㊵ 特定健診・特定保健指導の課題	産業医学担当相談員 島 正之 氏	神戸	
	5日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 未定	カウンセリング担当相談員 森崎 美奈子 氏	Zoom	
	6日㊦	㊶ 労働者の健康保持増進計画+助成金	メンタルヘルス対策促進員 丸山 二郎 氏	姫路	
	7日㊦	㊷ 転倒予防 ～こけない体、転んでからの体～	柔道整復師 小西 高德 氏	尼崎	
	13日㊦	オンライン HP申込のみ 【Web 研修会】 運動面からのメンタル不調の対策	一般社団法人 働く人の健康と安全を守る会 理事長 理学療法士 高野 賢一郎 氏	Zoom	
	15日㊦	㊸ 健康経営とメンタルヘルス ～個人も職場も元気になる新しい組織を目指して～	カウンセリング担当相談員 栗岡 住子 氏	神戸	
	16日㊦	オンライン HP申込のみ	【Web 研修会】 リワーク支援を活用した職場復帰への準備 ～メンタル不調による休職者への支援～ (※ 13:20～14:50)	兵庫障害者職業センター 小松 成美 氏	Zoom
			メンタル不調者の復職支援のポイントについて (※ 15:00～16:00)	メンタルヘルス対策促進員 遠藤 昌克 氏	
	22日㊦	オンライン HP申込のみ	【Web 研修会】 コロナ禍における肺がん検診	神戸労災病院 勤労者医療総合センター 医師 石井 達也 氏	Zoom
	27日㊦	㊹	産業保健の困りごとを語り合おう（ワークショップ）	メンタルヘルス対策促進員 尼子 尚造 氏	神戸
29日㊦	オンライン HP申込のみ	【Web 研修会】 眠りと心身の健康	メンタルヘルス担当相談員 中尾 和久 氏	Zoom	

①研修会内容及び各担当相談員（講師）の詳細はホームページからご確認いただけます。

②研修会講師へのご質問はホームページから受付しています。



FAX送信日 年 月 日



- ★ セミナー開催月の2か月前からお申込み可能(下記の表のとおり)です。
- ★ お申込み開始前に申込書を送付いただいても、受付はできませんのでご注意ください。

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申込み開始	3月初旬		4月初旬	5月初旬	6月初旬	7月初旬

研修会・セミナー申込書(FAX用)

*受講されたい開催月日と研修会番号(中面)をご記入ください。(Web研修会はホームページからのみ申込みが可能です)

開催月日	/	/	/	/	/	/
研修会番号						

*全ての項目が受講するための必須項目となります。必ず記入してください。

フリガナ			<input type="checkbox"/> 産業医 (認定産業医研修の申込ではありません) <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 産業看護職 <input type="checkbox"/> 人事・労務担当者 <input type="checkbox"/> 労働者 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> コンサルタント <input type="checkbox"/> カウンセラー <input type="checkbox"/> 安全管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生スタッフ)
受講者氏名			
事業場名			
住所	〒 -		
電話番号・FAX	☎		FAX
メールアドレス	✉		新規メールマガジン 希望する <input type="checkbox"/>

受講票は発行しません。定員を超える申込みがあった場合はご連絡いたします。

急きょ研修会のテーマ、日時等の変更や開催が中止となる場合があります。
ホームページで最新情報をお知らせいたしますので、必ず事前にご確認ください。

◆◆◆ 受講される皆さまへ ◆◆◆

- ★研修資料は、参加された方のみお配りしております。
- ★参加申込者が5名に達しない場合は、原則開催を中止いたします。
- ★欠席される場合は必ずご連絡ください。無断欠席された場合は次回からの参加をお断りする場合があります。

神戸会場 (兵庫県医師会館)

交通案内
JR・阪急・阪神・地下鉄・ポートライナー三宮駅から徒歩約8分
研修会場には駐車場がございます。

姫路会場 (姫路商工会議所)

交通案内
JR姫路駅から徒歩20分、バスでお越しの際は、神姫バス
●日出町行乗車→商工会議所前下車(所要時間約5分)
●鹿島神社行、夕陽ヶ丘行、別所駅行乗車→取田町下車(〃)

尼崎会場 (尼崎商工会議所)

交通案内
阪神尼崎駅から徒歩約3分

兵庫産業保健総合支援センター F A X 078-230-0284

事務局からのお知らせ

令和4年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について

1. 事業趣旨

(一社)兵庫県トラック協会(以下「兵ト協」という。)では会員事業者が経営実態の把握と具体的な課題を抽出し経営体質を高めることを目的として、専門家による受診しやすい一般的な経営診断と、全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を促進するための助成事業を下記のとおり実施します。

2. 助成対象

兵ト協会員とする。

3. 交付額及び上限等

一般的診断及び総合的経営診断

診断に必要な直接費用 160,000円(上限)

参考 全ト協が指定する診断士による総合的経営診断に要する直接費用は概ね160,000円です。

診断士出張旅費 30,000円(上限)[東京往復 30,000円・大阪往復 3,000円・兵庫県内 なし]

4. 申請方法、提出書類

1. 一般的経営診断受診申込書、または、総合的経営診断受診申込書(様式1)

※受診申込書は、兵ト協ホームページに掲載しています。

経営診断終了後は、下記の書類を提出する。

2. 経営診断受診促進助成金交付申請書(請求)(様式3)

添付書類 ①経営診断(現地調査等)完了報告(様式4)

②「経営診断報告書」の表紙と目次(写) ③経営診断受診後調査票

④経営診断に係る請求書(写) ※直接費用・旅費等が明記してある請求書

5. 申請受付期間

令和4年4月1日～令和5年2月10日

但し、上記期間中であっても助成額が予算額に達した時点で終了とします。

6. その他留意事項

・ 一般的な経営診断

①助成要件

兵ト協の会員として、次に掲げる資料を診断に必要な資料として使用し、経営実態の把握と課題を抽出することが出来る一般的な経営診断を受診したときに係る費用の一部を助成する。

助成回数は、事業年度において1事業者1回限りとする。

②一般的経営診断内容

ア 事業(経営理念と戦略、事業運営と経営管理、労務管理等)の診断

イ 財務(安全性、収益性、成長性、生産性等)の診断

③受診資料

ア 過去3年の決算書若しくは営業報告書

イ 診断士から求められる資料(自己診断チェックリスト含む)

④診断士

診断士は、兵ト協から依頼若しくは事業者自身が依頼し兵ト協が承認する診断士

・ 総合的な経営診断

①助成要件及び受診資料

全ト協標準経営診断システムによる

②診断士

診断士は、全ト協が指定する診断士

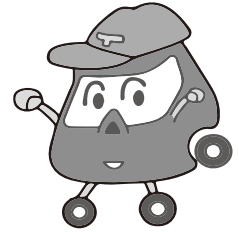
7. 問い合わせ先

(一社)兵庫県トラック協会 業務部

神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556

交通安全教育用DVDを作成しました

兵庫県トラック協会では『子供たちの安全を守ろう』という小中学校の児童・生徒に向けた交通安全教育用DVDを作成しました。



兵ト協の各支部では小中学校へ出向き交通安全教室を開催していますが、1 昨年からコロナ禍の状況下で、実際に子供達に集まってもらって安全教室を開催するのが困難な場面が発生していることから、学校の先生方からビデオでの安全教育をおこなうことができないかとの問いかけがあり、この度トラックを中心とした交通安全教育用DVDを作成しました。

兵ト協のHPにアップしていますので是非ご視聴いただき、会員の皆様には、あらためてドライバーの方への意識啓発を図っていただければと思います。

DVDは、支部にも配布しますので、雨の日に安全教室ができない時など小中学校へ持って行ってご活用下さい。



県下の小学新一年生への「交通安全啓発下敷き贈呈式」を行いました

兵庫県トラック協会では、交通事故防止事業の一環として、県下小学校の新一年生に対して、少しでも交通安全意識を持ってもらうため、昭和55年より絵入りの「交通安全啓発下敷き」を贈呈しております。本年も、県下777校の新小学一年生約50,000名に「下敷き」をお贈りし、贈呈式を下記にて実施しました。

日 時 令和4年3月29日（火）午前11時00分～（贈呈式）

場 所 兵庫県トラック総合会館



兵庫県トラック協会副会長
村上交通対策委員長

兵庫県教育委員会事務局
体育保健課 北中課長





支部活動だより

「横断歩道歩行者優先宣言」の宣言書を受け取りました(東播支部)

(加古川警察署提供写真)



加古川署松本交通官

笹山支部長

高砂通運(株)平取締役営業部長

3月22日、横断歩道での事故を防ごうと兵庫県が進める「横断歩道歩行者優先宣言」制度で加古川警察署は、趣旨に賛同した兵庫県トラック協会東播支部に対し宣言書を伝達しました。

この制度はドライバーに歩行者優先の意識を徹底させる目的で兵庫県が始めた制度で、宣言書は

- 信号機のない横断歩道の手前で歩行者の確認と減速
- 歩行者が横断歩道を渡ろうとしているときは必ず止まる
- 歩行者に手や目で合図し、安全な横断を促す

とする内容になり、事業所内に掲示してもらい安全運転の実践につなげる狙いがあります。

東播支部の笹山支部長が、趣旨に賛同した会員事業者を代表して宣言書を加古川警察署松本交通官から受け取りました。

また、同制度に賛同した高砂通運(株)は、車両後部に貼る独自のステッカーを作成し、さらなる事故防止意識向上を図ろうとしています。

他方、兵庫県は「飲酒運転追放宣言」制度への賛同も従来から進めていました。昨年、千葉県でトラックの飲酒運転事故がありましたが、その後に東播支部で会員に制度の案内をしたところ、約4割の会員が趣旨に賛同しました。

交通安全祈願祭を開催しました（東部支部）

4月6日、兵庫県トラック協会東部支部は尼崎市東園田町の船詰神社において例年開催している春の全国交通安全運動行事の一貫として、交通安全祈願祭を行い、当日は吉田支部長を含め、9名が参加しました。



陸災防のページ

問い合わせ先 陸運労災防止協会 兵庫県支部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

労働安全衛生法に係る技能講習のご案内 〈兵庫労働局登録教習機関 [兵労基安登録第14号]〉

はい作業主任者技能講習会のお知らせ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

「はい」とは、荷の保管、仮置、検数、薫蒸などを行うために倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷（小麦、大豆、鉱石等のばら物を除く）の集団をいいます。

高さが2メートル以上の「はい」作業（荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く）を行っている事業場では労働安全衛生法第14条によるはい作業主任者の資格を取得させ、そのうちから「はい作業主任者」を選任して作業をしなければなりません。

1. 講習日時・会場 注：当日は8時45分より受け付けします。

講習日時	1日目	2022年7月28日(木) 9時～17時(座学講習)
	2日目	2022年7月29日(金) 9時～17時(座学講習、修了試験)
講習会場	兵庫県トラック総合会館 3階会議室 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 ※受講者の為の駐車場はありません。	

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計
兵ト協会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	無料 (陸災防兵庫県支部負担)	7,700円 (内消費税10% 700円)
非会員	7,700円 (内消費税10% 700円)	1,650円 (内消費税10% 150円)	9,350円 (内消費税10% 850円)

3. 受講資格

「はい」付け又は「はい」くずしの作業に3年以上従事した経験を有する方。

※ 受講申込書に実務経験証明書が付随しています。証明者の職氏名(事業場の代表又は責任者の方)の記入及び、押印(丸印)が必要です。(角印は認められません。)

4. 申込要領

(1) 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で次の申込先に郵送して下さい。

予約受付 及び申込書受付期間

2022年6月24日(金)～2022年7月22日(金) 必着

ただし、期間にかかわらず定員に達し次第締め切ります。

(定員に空きがあれば、前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。)

- ① 受講申込書 (A4サイズにコピーまたは、切り取ってご使用して下さい。)
- ② 証明写真2枚 (サイズ縦3.5cm、横2.5cm)

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラス

ティックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

証明写真2枚の内うち1枚は、①の受講申込書に貼り付けて下さい。

※ 写真の裏に氏名を記入して下さい。

③ 運転免許証の写し（住所変更している場合は、裏面必要）

④ 受講料

納入された受講料等は、受講票を発行した以後は、一切返金いたしません。

受講票は、申込書到着後約1週間程度で所属事業場宛てに郵送いたします。

（申込先）

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4-27 兵庫県トラック協会内
陸運労災防止協会兵庫県支部
電話 (078) 882-5556

※ 持参される場合の受付時間は、10時～17時（12時～13時は除く）。

5. 持参品

受講票・筆記具（えんぴつ・消しゴム・ボールペン）

6. 修了証

法定の講習時間を受講し、修了試験に合格した方には、後日、修了証を郵送いたします。

2日のうち1日でも欠席の場合は不合格となります。

7. 留意事項

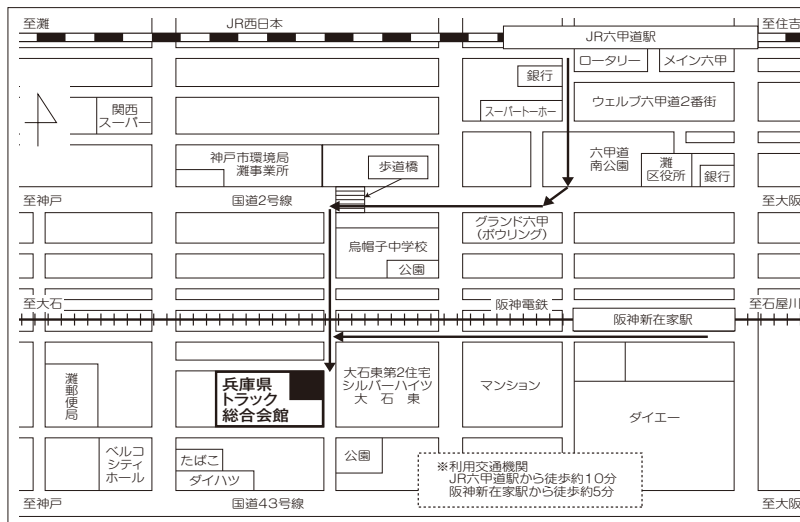
修了試験において不合格となり基準点以上であった場合、追試験を1回のみ受験することができます。

追試験を希望される場合は、受験料2,200円（税込）が必要となりますのでご留意下さい。（追試験は後日実施します。）

受講者の為の駐車場はありませんので、公共交通機関の利用をお願いします。

はい作業主任者技能講習会場 兵庫県トラック総合会館

神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
TEL(078)882-5556



はい作業主任者技能講習会

受講申込書

修了証台帳

写真貼付し
て下さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな		性別		※
氏名		男 ・ 女	修了証 番号	
生年月日	年 月 日生	交付年月日		※
現住所 (修了証に載ります)	〒 電話 (携帯電話)			
勤務先	所在地	〒 電話 F A X		
	名称			

本人確認 ※		
--------	--	--

証 明 書			
受講者氏名 _____ ㊟			
上記の者は、はい付け又ははいくずしの作業に _____ 年 _____ 月から _____ 年 _____ 月まで 3年以上従事した経験を有する者であることを証明します。			
年 月 日			
事業者名 _____			
事業者 _____ ㊟			
書替・再交付年月日	※ 年 月 日	本人確認書類 ※	

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。

ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。



燃料価格情報

軽油は兵庫県下で買ひましよう

軽油「元売別」購入価格表（令和4年3月末現在）

（単位：円/ℓ）

元売名	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
J X T G		119.95	119.25	126.45	133.28
出 光		118.89	120.20	122.20	129.50
コ ス モ		125.40	118.93	122.75	
三 井		114.00			
そ の 他		116.38	117.76	126.50	133.20
総 計		119.69	118.86	125.02	132.49
4 / 2	全国平均	114.72	調査なし	124.05	123.99
	近畿平均	114.80		122.88	125.03

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円/ℓ）

集計月	区分	ローリー	組合	カード	スタンド
		平均	平均	平均	平均
令和3年4月		94.25	101.70	99.95	117.01
令和3年5月		94.32	98.82	105.33	113.16
令和3年6月		97.46	100.87	105.09	113.91
令和3年7月		100.52	103.63	107.90	118.56
令和3年8月		103.41	106.07	110.33	118.73
令和3年9月		101.87	105.01	110.46	119.18
令和3年10月		102.95	105.65	111.44	119.35
令和3年11月		112.57	113.09	116.79	116.46
令和3年12月		112.22	115.14	118.17	127.06
令和4年1月		106.95	109.88	114.10	122.77
令和4年2月		112.51	114.66	117.67	125.53
令和4年3月		115.87	117.19	122.79	129.46
令和4年4月		119.69	118.86	125.02	132.49
年間平均		105.74	108.50	112.69	121.05

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

会員だより

入会届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先	
4.3.24	東播	一般	山陽神戸ロジスティクス㈱	山口 陽	〒673-0433 三木市福井2179	TEL 0794-68-5777 FAX 0794-68-5778
3.27	淡路	一般 利用	(株)明陽運輸	中瀬 明奈	〒656-2224 淡路市大谷893-9	TEL 0799-70-5257 FAX 0799-70-5257
4.1	西宮	一般	(株)TERA運送	小野寺 利光	〒662-0934 西宮市西宮浜4-8-7-705	TEL 0798-26-2342 FAX 0798-26-2342
4.8	東部	一般 利用	(株)ヒラマツ	平松 知博	〒660-0843 尼崎市船出21-1	TEL 06-6409-1741 FAX 06-6409-1742
4.11	東播	一般 利用	(株)原田乳販	原田 真延	〒675-0019 加古川市野口町水足 字東代123-18	TEL 079-453-5678 FAX 079-453-5667

退会届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
4.3.25	西播	一般	光 夢 商 運 (株)	小 寺 ちなつ
4.4	東部	一般	(有) 三 輝	濱 田 弘 也
4.20	西播	一般	泰 成 建 設 (株)	中 村 昭 則

変更届

会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
12	代表者	(株)東海車輛 水野 邦生	高橋 茂
50	代表者	(株)エスキュー物流 足立 陽一	森 正次
52	代表者	ケイヒン陸運(株) 吉村 裕	徳久 幸治
69	代表者	(株)神戸急配社 内山 克己	内山 克己・内山 克紀
70	住所	(有)J.J.TRANS 神戸市中央区神若通2-2-9 住田ビル201	〒651-0082 神戸市中央区小野浜町9-55
99	代表者	エステイトラックス(株) 魚住 登	魚住 一郎
120	住所 TEL/FAX	勇和運輸(株) 加西市三口町1143-1 TEL 0790-38-0432 FAX 0790-48-2170	〒679-0107 加西市玉野町1156-130 TEL 0790-47-2100 FAX 0790-47-2101
128	代表者	木下運輸(株) 木下 正隆	山田 基嗣
150	住所 TEL	坂本運送(株) 姫路市砥堀463-1 TEL 079-264-3255	〒679-0105 加西市朝妻町714-3 TEL 0790-47-8021
156	会社名	(同)釣 商 事	(株)釣 商 事

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

(一社) 兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募方法

●会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。

●撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

●応募作品は未発表のものに限ります。

●採用する場合は表紙に撮影者の氏名と会社名を記載します。

●採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（一社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。



会員情報だより“募集中”

～貴社の記事を掲載しませんか??～



この度、兵ト協ニュース平成30年4月号より会員事業者の記事を毎月掲載予定しています。それに伴い、兵ト協ニュースに掲載する会員事業者を募集しております。幅広いご内容での記事を募集予定ではありますが、以下の内容を参考としてください。

- 会社概要（設立年、代表者氏名、住所、従業員数、車両数など）
 - 会社で力を入れていること（安全教育、採用活動、産休・育休など）
 - 創業時の苦労 ●今後の目標
 - その他（社長・社員の趣味、社員旅行などの行事） ●写真
- 記事はA4 1/2ページ又は1ページを予定しています。

■応募宛先

〒657-0043神戸市灘区大石東町2丁目4番27号

(一社) 兵庫県トラック協会総務部行

E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

協 会 日 誌

月日	行事名	場所	月日	行事名	場所
4・4	KTS 正副会長会議	奈良 県	5・20	兵ト協 東部支部総会	伊 ^丹 シテイホテル
5	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協		兵ト協 兵庫支部総会	萬 寿 殿
6	安全性評価事業の実施に係る事前説明会(オンライン)			兵ト協 西神戸支部総会	第 一 楼
7	自動車関係団体連絡会議	兵 ^庫 自 ^動 車 ^会 館	21	兵ト協 丹有支部総会	三 ^田 市 ^有 馬 ^富 士 ^共 生 ^セ ン ^タ ー
	全国専務理事業務連絡会議	全ト協	23	近ト協 監事監査	大ト協
11	公明党政策要望懇談会	ANAクラウン プラザ ^神 戸	24	兵ト協 路線部会 役員会・情報交換会	兵ト協
12	近ト協 幹事会	大ト協	25	兵ト協 重量・鉄鋼部会「正副会長・監事合同会議・役員会」	兵ト協
14	三木会	兵ト協	28	「経営者勉強会」「協賛企業とKTS会員との交流会」	大 成 閣
18	近畿地区道路利用者会議	兵 ^庫 自 ^動 車 ^会 館 中央労働センター	31	兵ト協 理事会(予定)	兵ト協
20	兵青協 役員会	兵ト協		－ 6月の予定－	
	兵ト協 海コン部会 役員会	兵ト協	6・2	全ト協 理事会	第 ^一 ホ ^テ ル ^京 東
	兵ト協 百貨店部会 正副会長会議	兵ト協		無事故無違反運動「チャレンジ100」実施検討会	県民会館
21	全ト協 重量部会 常任委員会	全ト協	3	労組(近畿交運労協)政策要求に対する回答	ホテルグランヴィア ^大 阪
22	ストックヤードの運営に関する打ち合わせ	神 ^港 戸 ^市 局		健康起因事故防止セミナー	兵ト協
23	兵ト協 北播支部総会	西 ^脇 ロイヤルホテル		近ト協 幹事会	ホテルグランヴィア ^大 阪
26	巡回指導結果報告定例会議	兵庫陸運部	8	運輸安全マネジメントセミナー	兵ト協
28	自民党兵庫県支部連合会との政策セミナー	ホテルオークラ ^神 戸	9	兵庫県交通安全協会定例理事会	湊 ^川 神 ^社 ・ ^公 会 ^館
29	2022 新年交礼会	ホテル日 ^航 路 ^姫	10	兵青協 総会	西 村 屋
	－ 5月の予定－		16	兵ト協 総会(予定)	都 ^尼 ホ ^テ ル ^崎
5・9	兵ト協 監事監査	兵ト協	17	兵ト協 海コン部会 総会	神戸ベイシェラトン ホテル&タワーズ
10	自動車関係団体連絡会	自動車会館		全ト協青年部会「全国代表者協議会」	全ト協
11	兵ト協 物流政策・交付金委員会	兵ト協	21	近ト協 定時総会	新 ^大 阪 ^ワ シントンホテル
	Gマーク申請事前説明会	西 ^部 研 ^修 会 ^館	22	兵庫県交通安全協会定例評議委員会	湊 ^川 神 ^社 ・ ^公 会 ^館
12	Gマーク申請事前説明会	兵ト協	23	運輸安全マネジメントセミナー	西 ^部 研 ^修 会 ^館
	KTS 正副会長会議	太 ^大 成 ^閣 阪		三木会	兵ト協
	近畿ブロック女性経営者協議会 役員会	琵琶 ^湖 琵琶 ^湖	24	運輸安全マネジメントセミナー	西 ^部 研 ^修 会 ^館
19	兵ト協 正副会長会議	兵ト協	30	全ト協 理事会・総会	第 ^一 ホ ^テ ル ^京 東
	兵ト協 常任理事・総務委員会合同会議	兵ト協			

適正化事業実施機関からのお知らせ

■今月のテーマ「令和3年度の活動内容について」

担当：適正化事業指導員 松井建治

今月は、兵庫県貨物自動車運送適正化事業実施機関（以下、「適正化事業実施機関」）の令和3年度の活動内容についてご紹介します。

適正化事業実施機関では、令和3年度に計473事業所に対し巡回指導を実施しており、指導項目別の調査結果は次のとおりとなっております。

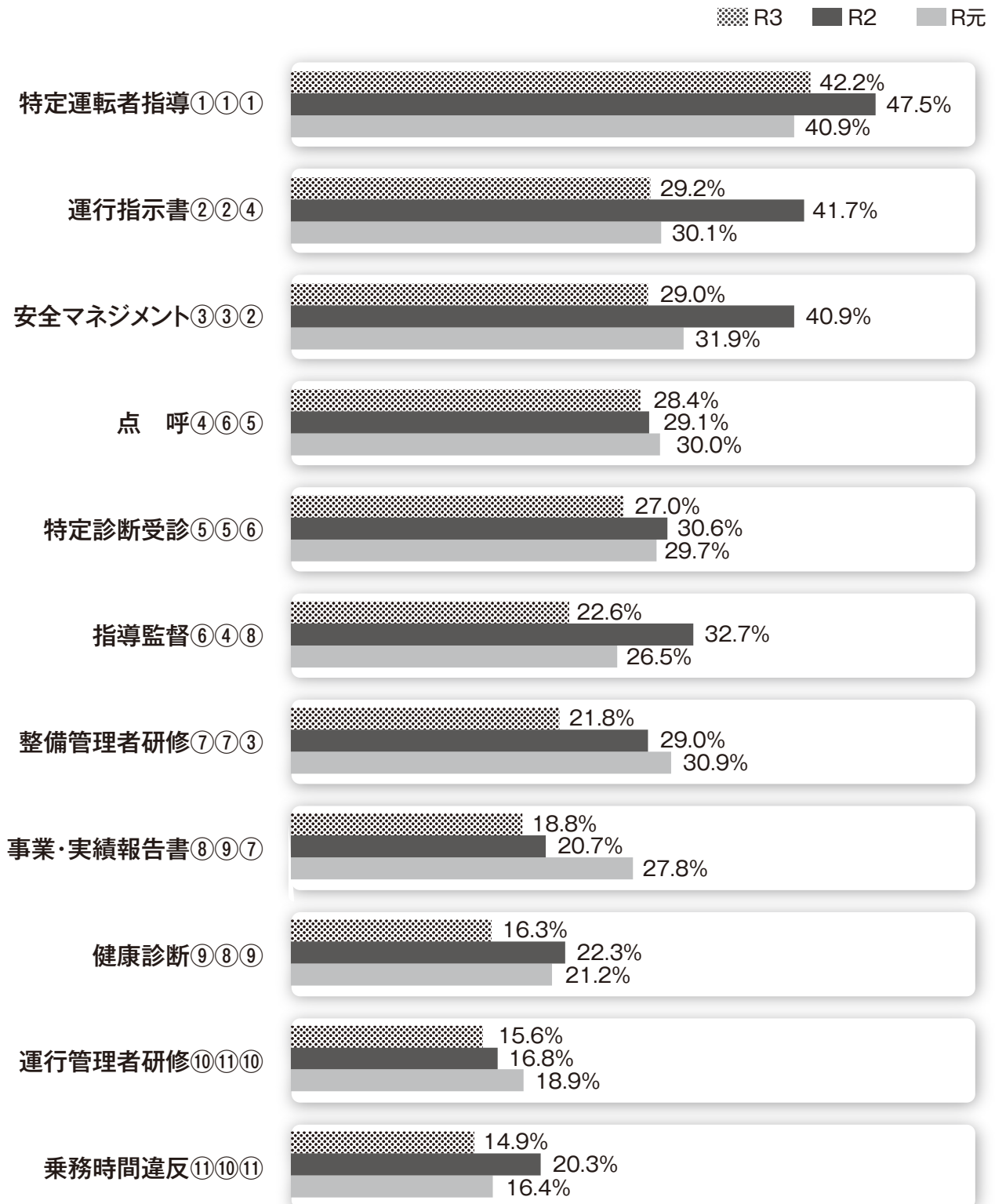
巡回指導項目別調査結果 (令和3年4月～令和4年3月)

区分	重点	調査事項	調査件数	(否)件数	(否)比率(%)	
I. 事業計画等		(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	455	1	0.2%	
		(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	455	12	2.6%	
		(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	455	5	1.1%	
		(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	455	0	0.0%	
		(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	455	0	0.0%	
		(6) 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	296	0	0.0%	
		(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	444	0	0.0%	
		(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	445	0	0.0%	
II. 帳票類の整備、報告等		(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	290	1	0.3%	
		(2) 自動車事故報告書を提出しているか。	15	1	6.7%	
		(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。	452	32	7.1%	
		(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか。	452	1	0.2%	
		(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る。)	256	48	18.8%	⑧
III. 運行管理等		(1) 運行管理規程が定められているか。	452	0	0.0%	
	○	(2) 運行管理者が選任され、届出されているか。	441	0	0.0%	
		(3) 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	410	64	15.6%	⑩
		(4) 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	443	3	0.7%	
	○	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。	471	70	14.9%	⑪
	☆	(6) 過積載による運送を行っていないか。	442	0	0.0%	
	○	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	472	134	28.4%	④
		(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	472	7	1.5%	
	☆	(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	424	15	3.5%	
		(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	130	38	29.2%	②
	○	(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	452	102	22.6%	⑥
	○	(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。	315	133	42.2%	①
	○	(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。	315	85	27.0%	⑤
IV. 車両管理等		(1) 整備管理規程が定められているか。	452	0	0.0%	
	○	(2) 整備管理者が選任され、届出されているか。	438	2	0.5%	
		(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	385	84	21.8%	⑦
		(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	453	10	2.2%	
	○	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。	452	50	11.1%	
V. 労基法等		(1) 就業規則が制定され、届出されているか。	334	11	3.3%	
		(2) 36協定が締結され、届出されているか。	449	37	8.2%	
		(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	444	0	0.0%	
	○	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	453	74	16.3%	⑨
VI. 法定福利費		(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか。	449	10	2.2%	
		(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	443	11	2.5%	
VII. 運輸安全管理		(1) 運輸安全管理の実施は適正か。	441	128	29.0%	③

注1) ○は重点項目

注2) ☆は霊柩事業者は除外する項目

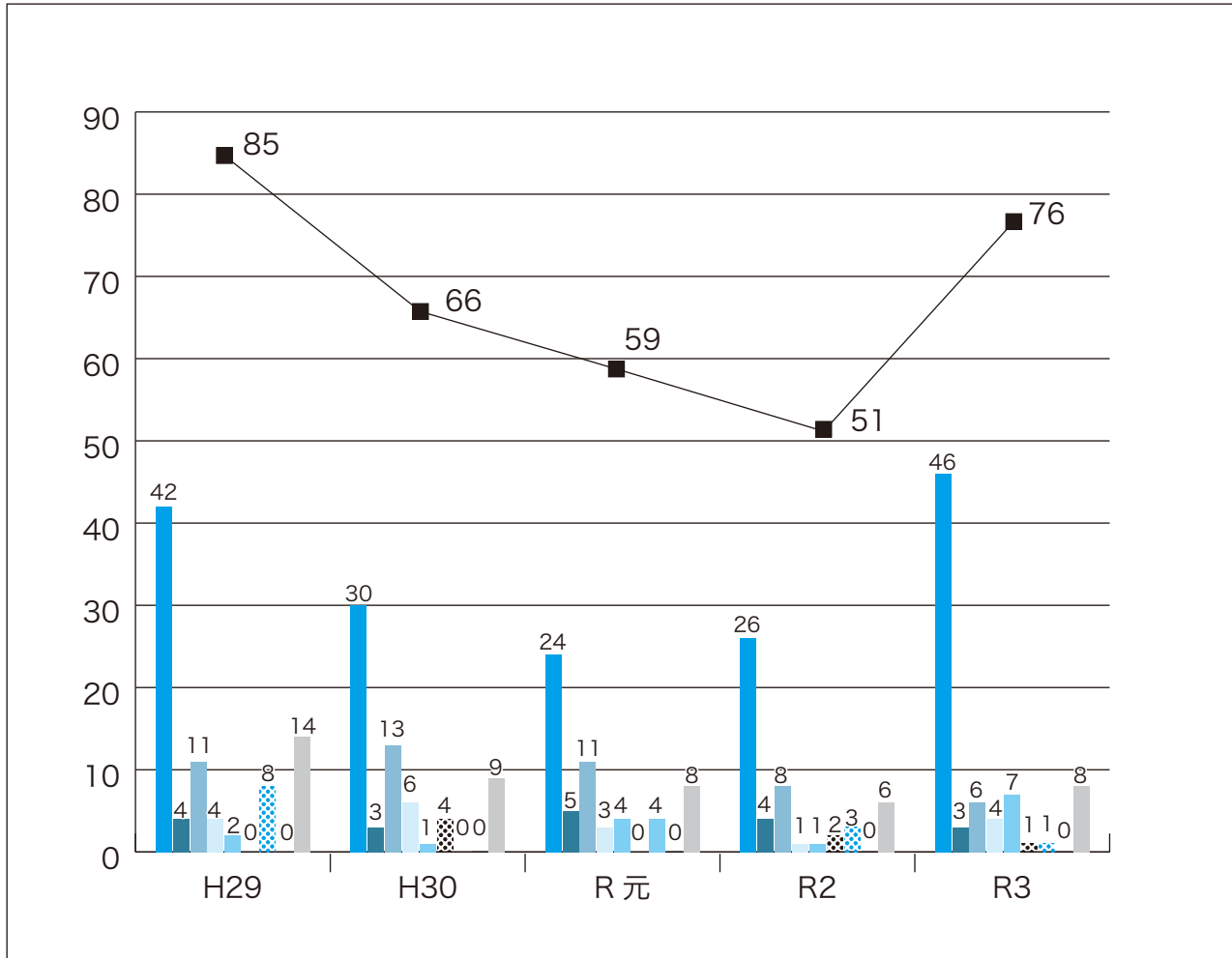
過去3事業年度における指導項目ワースト10 (指導38項目の「否」の比率による順位付け)



注) 指導項目末尾の○数字は左からR3・R2・R元年度のワースト順位

貨物自動車運送事業に関する苦情処理件数

適正化実施機関では、令和3年度に計76件の苦情・相談等を受け付け処理しました。
平成29年度の85件をピークに減少傾向であったものが、今年度は一転、大幅増加（特に危険運転）に転じる結果となりました。



- | | |
|--|--|
| ■ 危険運転等 | 無許可営業等 |
| ■ 宅配関係等 | 環境問題・不正改造等 |
| ■ 引越等 | 運賃等 |
| ■ 違法駐車等 | その他 |
| ■ 労働条件等 | ■ 合計 |

寄せられた苦情申告のうち「危険運転」が6割を占めます。
トラックドライバーが大丈夫と思う行為も乗用車からみると危険運転になってしまう場合があります。
ドライバーの皆さんは、くれぐれも安全運転を心掛けて下さい。



プロドライバーとして 路上ポイ捨て禁止

「黄色いペットボトル」って知っていますか？

大型トラックの駐車できるコンビニが少ないということや長い待機時間の関係から尿意が我慢できず、「やむを得ずペットボトルに用を足す」ということが予想されます

しかしながら…

用を足した中身の入ったペットボトル、そのまま路上に「ポイ捨て」

路上にポイ捨てされる用を足した尿入りと思われる「黄色いペットボトル」は、清掃員の方々は一本一本中身を流して処理されています

道路上に廃棄されるゴミの問題は、運送業界に限らず自家用乗用車、自家用トラックも含め、すべての道路利用者の一部の心無いドライバーの行動、社会問題としてとらえボランティアとして清掃活動をされている方々もいらっしゃいます

「黄色いペットボトル」
その数は尋常ではありません！！

ドライバーの心がけ次第でポイ捨て、そのような清掃作業が少しでも無くなるようにご協力ください



プロとしてのプライドもポイ捨てする行為 黄色いペットボトルの被害者の気持ちになって

用を足したと思われる「黄色いペットボトル」を処理する際、中身が飛び散ります。強烈な臭いとともに内容が不確かな液体を浴びる可能性もあり、そのような作業を行っている作業員さん、清掃員さんの気持ちになって下さい

ゴミの不法投棄は犯罪

ゴミの不法投棄は立派な犯罪です
業界のイメージダウンにもつながります

ゴミは持ち帰りましょう

プロとして自分の出したゴミは、
持ち帰って然るべき方法で廃棄